

パブリックコメント（意見募集）原案

石狩市単身者住宅条例の一部改正について

1 改正の内容

石狩市単身者住宅は、『クリーンリバーあつた』『シーサイドもうらい』『リバーサイドべつかり』の3棟が厚田区にあります。

これら石狩市単身者住宅の入居者については、これまで未婚の単身者に限定しておりましたが、入居条件を緩和し、単身赴任者を含めようとするものです。

2 改正の目的

入居者の条件を緩和することで、単身赴任者などの既婚者に対しても住まいを提供することにより、住宅需要のミスマッチを解消し、施設の有効活用を図ります。

3 パブリックコメント後の予定

令和2年12月25日（金）から令和3年1月25日（月）までパブリックコメントを実施した後、令和3年第1回石狩市議会定例会に諮り、公布の日から施行します。